

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第7回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

・津有区の特長を生かした地域活性化策について

① 町内会長との情報交換会および地区アンケートについて

② 津有区データの分析について

3 開催日時

令和4年10月31日（月）午後6時30分から午後8時まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：大滝英夫、千代金治、中島 功、藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁
（欠席4名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

・会議録の確認者：中島委員

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」の「① 町内会長との情報交換会および地区アンケートについて」、事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料1に基づき、地域づくり協議会との打合せ結果を報告
- ・資料2、3に基づき、町内会長との情報交換会や地区アンケートについて提案

【小林センター長】

- ・「人口・世帯に関する基礎データ集（津有区）」「津有区データ」について情報提供

【藤本会長】

今ほどの説明について、質問を求める。

(発言なし)

今ほどの提案を基に、検討する。

まず、資料2について、意見のある委員の発言を求める。

(発言なし)

【藤本会長】

次に、資料3について、意見のある委員の発言を求める。

【千代委員】

設問によって、3つまで選択できるものと、5つまで選択できるものがある。これらは統一しなくてよいのか。

【小林センター長】

中郷区のアンケートと比較するため、中郷区と同じようにしている。

【藤本会長】

資料2、3ともに、修正なしとしてよいか。

(よしの声)

いただいた意見を基に、準備を進めていきたいと思う。

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」の「① 町内会長との情報交換会および地区アンケートについて」を終了する。

次に次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」の「② 津有区データの分析について」に入る。

先ほど事務局から説明があったように、大きく2つのデータが示された。

一つは国勢調査を基にした人口世帯に関する基礎データ集、もう一つは市民の声アンケートを基にした津有区のデータである。

まず、これらの資料を町内会長へ配布することについて、意見のある委員の発言を求める。

【古川 勝夫委員】

町内会長も自分の町内のことは分かるが、地域の全体的なことは分からないこともあると思う。そのため、このデータを配ったほうが、話が進むと思う。

【千代委員】

全く同じ考えである。この資料については事前配布するのか。

【小林センター長】

町内会長へは、すでに案内文書のみ発送済みである。事前配布もよいが、細かいデータの資料が唐突に送られてきても、町内会長も困惑してしまうので、できれば当日配布とさせていただき、本日のようにスライドで分かりやすく解説したいと思っている。

【古川 勝夫委員】

それでよかったと思う。案内文書の中に細かいデータの資料を入れてしまうと、少し構えてしまう町内会長もいると思う。

【中島委員】

人口データの説明の仕方についてだが、「結婚しないことが悪い」「子どもを産まないことが悪い」と捉えられることがないように配慮してほしい。

【小林センター長】

この資料は、ただデータを示すだけではなくて、現状を維持するための目標値も示している面白い資料である。指摘いただいた点を配慮しながら、当日説明したい。

【藤本会長】

これらの資料について町内会長へ配布することでよいか。

(よしの声)

次に、「津有区データ」について質問を求める。

(発言なし)

私から一つ質問する。回答数 2,271 に対して、うち津有区 64 というのは、人口の割

合的に大体同じくらいなのか。

【小林センター長】

すぐに計算が出てこないが、十分に津有区の状況を反映している数字として見てよいと思う。

市で行う一般的なアンケート調査の回答数は、18万人の人口に対して400から500程度であることが多い。この「市民の声アンケート」の回答数2,200というのは、かなり信ぴょう性が高いものである。

【藤本会長】

それでは、データを見て気付いたことについて、発言を求める。

まず、「現在の生活を『暮らしやすい』と思っていますか」という質問に対する回答について、発言を求める。

単純に見ると、8割以上の方が「今の生活がしんどくはない」と思っているということである。

【千代委員】

この地域は自然災害が少ないからだと思う。

そのほか、今のコロナ禍により、暮らしやすさは下がっていると思う。

【藤本会長】

円高や戦争など状況は変わってきているが、それが津有区との関わりがあるかという、また別の問題である。他に意見等あるか。

【千代委員】

この地域は全体的に農業を営んでいる家が多く、衣食住が満たされているということがあると思う。

自分たちが生活する分には困らないという部分があるから、こういう意見が多くなっているのかと思う。

【藤本会長】

次に、「今後も上越市に住み続けたいと思えますか」という質問に対する回答について、発言を求める。

グラフでは、若干津有区のほうが多いようである。千代委員の発言のように、比較的上越市は災害が少ないという意味合いもあると思う。

ただ、その次の「今後も上越市に住み続けるとしたらどの地域に住みたいですか」

という質問では、「現在お住まいの地域」と答えた人が、市全体に比べて 10 ポイント近く下がっている。そうは言いながらも、「高田や直江津の中心市街地」に住みたいと答えている人はそれほど多くない。不思議である。一番多いのは「無回答」である。そのため何とも言い難い。

【千代委員】

先ほど示された図 7 を見ると、関東へ転出する人が多いようである。

【中島委員】

私生活で言えば、車を運転できる上では、買い物や病院に行くにも、新幹線に乗るにも、高速道路はあるし、割とこの地域で完結している。高田や直江津にも 20 分あれば行けるので、町中に住むよりも、広くておおらかなこの地域に住むほうがよいと思っている。今の生活に満足しており、他へ出たいという気持ちも今はない。

【千代委員】

中島委員の意見はもっともである。だんだん年齢を経ていくと、自分で車が運転できなくなる。我々も 5 年、10 年後には、そういう気持ちになっていくと思う。先のことを考えるとやはり不安に思う。

【古川 勝夫委員】

私も痛切に感じる。この地域は車がないと生活できない。地域によってはバス路線があつて交通の便が良い地域もたくさんあるが、そうでない地域もある。

そういうことを考えると、「今後もここに住むか」と言われても、5 年、10 年後にどうなっているかは分からない。

【中島委員】

今は暮らしやすいし住み続けたいけれど、これから先を考えると、この地域で車なしで生活できるかという不安が、このアンケート結果に表れているように思った。

【千代委員】

私は以前、稲田 4 丁目に住んでいたことがある。今の住まいもそうだが、バス路線がある。今後車が運転できなくなっても、バスで移動できるからよいと思った。

【古川 仁委員】

質問である。資料の図 7 「転入転出先別に見た人口増減」で、津有区だけ飛びぬけて転出入が多いのはなぜか。

【小林センター長】

おそらく集計上の何かの理由があるのだと思うが、次回までに調べておく。

【藤本会長】

次に、「どのような居住の形態で住みたいですか」という質問に対する回答について、発言を求める。

「戸建て住宅（自己所有）」という回答が多いようである。アパートが多いのは平成町くらいである。

【千代委員】

やはり今の居住形態がベースになって、このような結果になっているのだと思う。このような傾向は、津有区だけでなく、全市でも同じだと思う。

【藤本会長】

最後に、「現在、町内会や子ども会などの地域活動、またはボランティア活動やNPOなどの市民活動に参加していますか」という質問に対する回答について、発言を求める。

(発言なし)

「地域活動」と言うか、「町内会活動」は比較的に皆さん参加していると思う。

【大滝委員】

人口が少ないとそこに携わる人の割合が多くなる。

【藤本会長】

いただいた意見を基に、準備を進めていきたいと思う。

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」の「② 津有区データの分析について」を終了する。

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【町内会長との情報交換会】

- ・日時：11月16日（水） 午後6時30分から
- ・会場：津有地区公民館 大会議室

【次回の協議会】

- ・日時：12月5日（月） 午後6時30分から
- ・会場：津有地区公民館 大会議室
- ・内容：自主的審議

その他、何かあるか。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。